

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月28日
【会社名】	株式会社エフテック
【英訳名】	F-TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 嗣夫
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 豊田 正雄
【最寄りの連絡場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 豊田 正雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 549,373,500円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

臨時報告書を平成26年1月28日に関東財務局長に提出したことに伴い、平成26年1月8日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年1月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【追完情報】

3 臨時報告書の提出

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第58期事業年度)の提出日(平成25年6月20日)以降、本有価証券届出書提出日(平成26年1月8日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月24日に以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

<後略>

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第58期事業年度)の提出日(平成25年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年1月28日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月24日に以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

<中略>

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第58期事業年度)の提出日(平成25年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年1月28日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第4号の規定に基づき、平成26年1月28日に以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの

福田 秋秀

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	16,911個	13.77%
異動後	13,011個	8.74%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数122,842個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成26年1月8日開催の当社取締役会において決議した一般募集の払込期日である平成26年1月27日に増加した議決権の数26,100個を加算した総株主の議決権の数148,942個を基準に算出しております。

3. 異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し貸出した3,900個を除いた13,011個を基準として算出したものであります。

(3) 当該異動の年月日

平成26年1月28日

(4) その他の事項当該異動の経緯

平成26年1月8日開催の当社取締役会において決議した一般募集による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる売出しのための貸出しに伴い、主要株主に該当しないこととなりました。

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,515,688,250円

発行済株式総数 15,000,000株